

# さいたま市公民館運営審議会第1回会議 議事録

## 1 開催日時

令和元年11月26日(火) 午前10時00分から11時30分まで

## 2 開催場所

生涯学習総合センター 7階 講座室1・2

## 3 出席者

〈委員：10名〉

- ① 山中 冴子 委員長
- ② 石田 玲子 委員
- ③ 今川 夏如 委員
- ④ 内河 水穂子 委員
- ⑤ 久保木 央 委員
- ⑥ 島田 正次 委員
- ⑦ 寺田 道子 委員
- ⑧ 堀杉 幸子 委員
- ⑨ 松岡 進 委員
- ⑩ 山崎 秀雄 委員

〈拠点公民館職員：9名〉

- |                |       |
|----------------|-------|
| ① 西区 指扇公民館長    | 森田 隆之 |
| ② 北区 大砂土公民館長   | 山本 修一 |
| ③ 大宮区 桜木公民館長   | 桑原 健司 |
| ④ 見沼区 大砂土東公民館長 | 柳 潤子  |
| ⑤ 桜区 田島公民館長    | 押田 龍彦 |
| ⑥ 浦和区 岸町公民館長   | 星野 務  |
| ⑦ 南区 文蔵公民館長    | 芳賀 善久 |
| ⑧ 緑区 大古里公民館長   | 島村 光一 |
| ⑨ 岩槻区 岩槻本丸公民館長 | 宮崎 通夫 |

〈事務局：7名〉

生涯学習総合センター

- |          |       |
|----------|-------|
| ① 館長     | 吉田 治士 |
| ② 参事兼副館長 | 中村 和哉 |
| ③ 管理係長   | 小高 一晃 |

- ④ 主幹兼事業・企画係長 荻原 唯史
- ⑤ 事業・企画係主任 石渡 洋祐
- ⑥ 事業・企画係社会教育指導員 伏見 浩美
- ⑦ 事業・企画係社会教育指導員 最首 紀子
- ⑧ 生涯学習振興課課長補佐兼企画振興係長 辰市 健太郎

4 欠席者名

〈委員：2名〉

- ① 加藤 美幸 委員
- ② 金今 義則 委員

〈拠点公民館職員：1名〉

- ① 中央区 鈴谷公民館長 掛川 雅世

5 議題

- (1) 公民館運営審議会について
- (2) 生涯学習総合センター・公民館について
- (3) 諮問について

6 配布資料

- (1) 本日の会議次第
- (2) さいたま市公民館運営審議会第1回会議名簿
- (3) さいたま市公民館運営審議会第1回会議席次表
- (4) さいたま市公民館運営審議会 委員名簿 (資料1)
- (5) さいたま市公民館運営審議会の概要 (資料2)
- (6) 生涯学習総合センター・公民館概要 (資料3)
- (7) さいたま市公民館運営審議会への諮問について (資料4)
- (8) さいたま市公民館運営審議会スケジュール (案) (資料5)
- (9) さいたま市公民館運営審議会から他の会議等に推薦している委員一覧
- (10) 第2次さいたま市生涯学習推進計画について

7 公開・非公開の別

公開

8 傍聴者の数

0名

9 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

## 10 審議内容

- ・議題（１）公民館運営審議会について、事務局より資料２に基づき説明した。
- ・議題（２）生涯学習総合センター・公民館について、事務局より資料３に基づき説明した。併せて第２次さいたま市生涯学習振興計画について生涯学習振興課より説明した。

松岡委員	資料の第２次さいたま市生涯学習推進計画についての３ページだが、人材バンクとハローワークとの違いについて説明いただきたい。 もしハローワーク的な仕事を受けられれば、厚労省の認可か何かが必要と思うが。
生涯学習振興課 辰市課長補佐	人材バンクは、生涯学習に関する専門的な知識を持つ方が、講師登録を行い、次に利用したい５人以上の団体にその方の講座の指導内容や資料を見ていただき、講師として話を聞きたいという時に、間に入って仲介をするという事業である。
松岡委員	職業紹介ということではないということで了解。

- ・議題（３）諮問について、生涯学習総合センター副館長より、資料４に基づき、説明した。

山中委員長	この諮問の内容、理由を踏まえて、委員の皆様が所属されている団体や組織の普段の活動を踏まえ、お感じになっていることやお考えになっていること等を一言ずつお願いしたい。 私からは、資料３の９ページの主催事業一覧の中で今回の諮問に関わる障害者の生涯学習というものが、何処に該当するのか。人権教育かつ啓発事業の中に入っているという理解でよいか。
荻原主幹兼係長	事業種別のカテゴリーとして、障害者のための生涯学習というカテゴリーは設定していない。また、人権教育啓発事業と兼ねて障害者のことをテーマとして扱っているものがあるという考え方をとっている。 理由は、公民館事業は実施目的やテーマがいろいろなところに跨ることが多いため。よって、事業種別、カテゴリーとは別の集計方法で、事業数を出すという形で今は考えている。
山中委員長	障害者がというのではないということで了解。
中村副館長	参考に平成３０年度の実績として、障害をテーマとした事業としては、３９事業を各公民館で行った。これは主に健常者の方に障害を知ってもらおう

	<p>という内容のものである。また、障害のある方を主に対象とした事業、或いは交流を目的とした事業は10事業。また障害のある方に配慮した事業数ということで主に手話通訳者を配置するなど、事業を行う上で配慮しているものがあり、延べで58事業がある。</p>
山中委員長	<p>了解。障害理解や啓発の重要性、交流の配慮、合理的配慮が大事である。しかし、障害のある方が実際に学ぶという機会を、どう得ることができるかということに、興味関心がある。さいたま市だけでなく、県全体でみて障害がある方達を対象とした青年学級などが数的に殆ど無いような状態になっているなかで、こういう取り組みはとても重要であると感じるとともに、公民館の重要性を認識している。</p>
寺田委員	<p>私どもに相談に来られる方は、殆どが高齢者の方であるが、ある時お子さんに聴覚障害のあるお母さんがいらっしゃった。お子さんが参加できるサークルがあったら、教えてほしいとのことであった。これからはそういう情報も準備しておかなくてはと思った。</p>
堀杉委員	<p>発達障害の子どもというのもこの障害者の中に入るのか。お母様同士の経験などの話をするような機会があったら、力になるのではないかなという気持ちもある。</p>
松岡委員	<p>国の第4次障害者基本計画は、全て目を通していないが、沢山のページがあったと思う。また、障害者には身体、心身、精神など様々あるので、諮問のように障害者としてまとめられると、なかなか難しい議論となると思う。対応は施設設備のハードとソフトとの二方向に分かれる。</p>
山崎委員	<p>私も社会福祉協議会としての関わりの中、障害者のための、障害者が学習するための方策が非常に難しいということを感じている。環境等の整備なのか、障害者のことを知ってもらうことなのかということの違いがする。</p> <p>社会福祉法人改革という中で、社会福祉法人が地域貢献をしないといけないことが法律に謳われている。障害者施設でもいろいろと取り組んでいるところはあり、障害者施設も地域貢献しようとしているタイミングなので、それが公民館と合同で取り組めるきっかけ・一つの糸口になると考えている。</p>
島田委員	<p>難しいテーマである。障害者に対する支援方法も徐々に進展していると思う。</p> <p>公民館では、施設の問題等、いろいろと影響があると思う。障害者が来館した場合の対応などは行っていると思うが、障害者が直接公民館を利用するというのはなかなか施設的には難しいと考える。</p>
久保木委員	<p>地域福祉活動の中で、障害者福祉は、高齢者福祉、児童福祉と並び取り組むべき一つの福祉ジャンルだと思っているが、個人情報保護法の問題もあり、障害者に対するデータというのは、我々には開示されていない部分もある。地域社会として取り組まなければいけないテーマではあるが、なかなか</p>

	<p>難しいのが実情である。</p> <p>また、発達障害者による事件が発生するたび発達障害と犯罪とを直結して見てしまう傾向がある。こうした偏見を是正するための地域社会への啓蒙活動も公民館として取り上げていければと思う。</p>
内河委員	<p>特別支援教育室という観点から言うと、特別支援学校にいる子どもたちは18歳で卒業し、一般就労を障害者雇用でする子もいるが、障害者の施設に日中通う子もいて、卒業後に余暇活動がとても重要だと言われている。現在でも、福祉のサービスを利用したり、障害のある方のサークル等で活動したりしてはいるが、公民館での活動は多くはないと思われる。今後は、障害のある方達が公民館で活動し、日頃使う方達と出会うことによって、地域のノーマライゼーション、共生社会が進むことが期待される。また、障害のある方だけの活動、事業をつくるというだけではなく、今ある事業に障害のある方が参加できるような合理的配慮の提供も必要と考える。手話通訳、目の見えない方への配慮、知的障害の方への支援的なサポートがあれば、一緒に取り組むことができ、障害がある方にもない方にも、とてもいい効果があるのではないかと思う。公民館の中に共生社会が進むことが期待され、特別支援学校の子も達や卒業した子ども達により良いものになると考える。</p>
今川委員	<p>子どもであっても高齢者であっても、全ての人に対して生涯学習を推進していく公民館事業と考えた時に、一人一人の方が、まず興味関心がどこにあるのか、そして、それぞれの違った状況の中で、公民館側で受け入れる体制があるのかが重要だと感じた。障害者のためだけの、障害者の方だけを集めた事業をやるのがいいのか、既存の事業の中に障害者も参加できる形が整っていること、実際に参加する方達がいなくても参加できる状態であることの方がはるかに重要だと感じる。</p> <p>小中学校のPTAの立場からすると、特別支援学級では少人数の状態でも可能な限り一般の教室と一緒に授業を受けたりする場合もあるし、一人一人の状態に合わせた対応が求められ、当然のこととして提供していると見ている。公民館側でその地域の中にどういった障害のある方々がいて、どういうニーズを持っているということをごくまで把握されているのかを知りたい。子ども達に合う活動をということではなく、そこにいる方が参加できる、参加しやすい、学びやすい形が整ってさえいれば良いと思う。</p>
石田委員	<p>私は習字と絵を行っているなかで、障害のある方を教えたことがあるが、指導者の立場として、障害のある方達への教え方を習ったことが無い。</p> <p>今後、公民館で障害者向けの講座が出来てくると、障害のある方達の学びの場も増えてくると期待している。</p> <p>障害のある方が、子どもや大人にしても、差別されずに健常者と同じように不便なく生きていけるように、皆で考える機会が増えていけば良いと思っている。</p>

山中委員長	<p>生涯学習の推進は障害者に限った話ではないが、障害のある人に対する支援が特に手薄だったということがある。そこに特に注目して事業を充実させるといふ方向性が示されたと理解した。</p> <p>ただ、公民館として一律にこれを行うということではないだろうと思う。この前の答申でも、特色ある公民館事業とはどういうことかというのを2年議論してきてまとめたが、それぞれの公民館が持っているリソースは何だったのか等、その公民館の価値や蓄積されてきたものを再発見することが肝要であり、単に参加者数を増やせば良いという訳ではない。そのような観点は引き続き重要であり、今回の諮問に係る審議をしていくなかで、今、公民館で進められている理解・啓発の事業と、交流の事業と、障害者に配慮している事業と、対保護者という事業と少なくとも四つぐらいの内容の整理の仕方があるかもしれない。障害者施設や余暇支援の場というのは、社会教育に対するニーズを結構引き受けているところがあることを考えると、そこから学ぶ必要性もあり、それがニーズ把握ということに繋がっていくならば、非常に効率が良いと思う。</p>
吉田館長	<p>今回、障害者の学びを取り巻く環境等の課題ということ整理をしていかなければならないということ、生涯学習に関する事業の中で、障害のある方を主に対象とした事業というのが平成30年度は58事業のうち、対象としては19事業と非常に少ないという現状があり、伸ばせないかということも考えていた。</p> <p>委員の皆様からは、事業を一律に行うべきではない、違和感がある、という意見もいただいているので、そのことも含め、特色のある公民館事業として行っていくというのも一つの方法と考えており、今後の進め方についてはこれから考えて参りたい。</p>

## 11 その他

- ・今年度の会議日程について、事務局より資料5に基づき説明した。
- ・さいたま市公民館運営審議会から他の会議等に推薦している委員について、事務局より説明した。

## 12 閉会